



あや町 議会だより

～ 第170号～

令和元年 5月24日発行



【写真】 ツクシアケボノツツジ

3月議会の主な内容

■ 新年度予算	P2～3	■ 一般質問	P9～11
■ 新規事業	P4	■ 臨時議会	P12
■ 条例改正等	P5～6	■ 新議会構成	P13
■ 補正予算	P7	■ 編集後記	P14
■ 陳情・意見書	P8		

令和元年度予算 一般会計予算総額

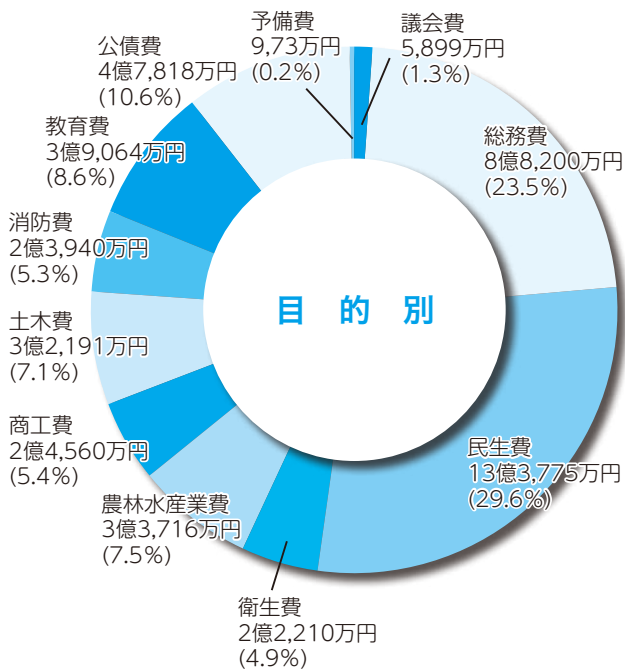
45億2,500万円

3月定例議会は3月1日から20日まで20日間の会期で

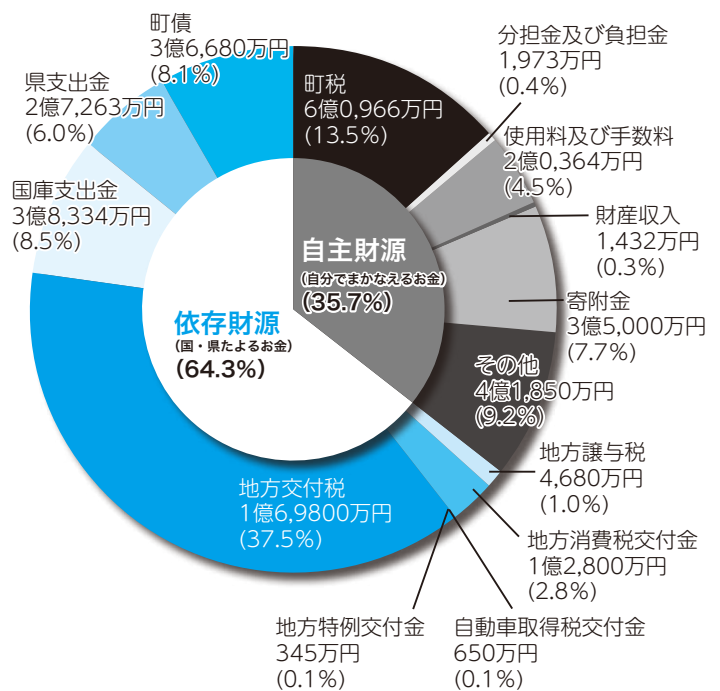
令和元年度一般会計予算は前年度から**3億2000万円減額**となった。

予算案を含む27議案を審議しました。

歳出



歳入



会計名	令和元年度予算	平成30年度予算	対比
一般会計	45億2,500万円	48億4,500万円	△3億2,000万円
国民健康保険特別会計	10億650万円	10億円	650万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,100万円	1億650万円	350万円
介護保険特別会計	8億9,300万円	8億7,700万円	1,600万円
農業集落排水事業特別会計	1,590万円	1,800万円	△210万円
公共下水道事業特別会計	1億1,300万円	1億600万円	△700万円
浄化槽事業特別会計	3,770万円	3,750万円	20万円
水道事業会計 (収益的收入)	1億50万円	9,845万2,000円	204万8,000円

令和元年度
予算

町民の声届くか？

反対討論

財政状況が厳しい中、水上スキー競技艇の維持、修繕に関する費用は新年度も計上されている。水上スキーが倉輪地区の活性化に貢献するという目的は忘れられている。

また、綾町は子育て日本一、出生率日本一を目指すといいながら、その施策は新年度予算に反映されていない。高校のない町として高校生の通学費補助、小中学校給食費無償は当然の事。

さらに自衛官募集のための18才の町民の名簿提供はやめること。

賛成討論

極めて厳しい財政状況を反映しており、町長も大変難儀をしたことだと思う。交付税の削減、ふるさと納税の減少を思えば財源確保をどこに求めるのか懸念する。スポーツ施設の利活用については投資的経費の圧縮など大変重要である。職員の発想、挑戦に期待する。

一般会計予算

反対討論

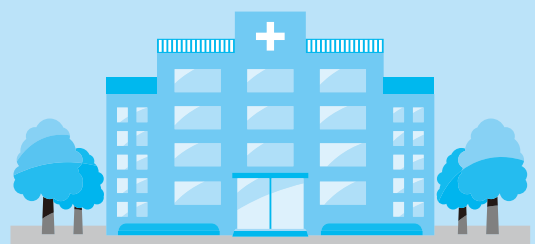
今会計への県の支出金は昨年比で4,752万円も少なく見積もっている。前の補正を見れば、あと3千万円位多く見れば、1人当たり1万2千円位減額できる。

綾町の今年度の国保税は1人当27,559円の引き上げだ。この分を基金で賄っても約6,700万円の基金は残る。町長は基金は1億円は残したいと言うが、基金は被保険者の貯金だ。1億円にこだわるのなら、法定外繰入れをせよ。法定外繰入れは不公平ではない。予算通り増税になれば滞納が増え、結果命をかけた悪循環が起き、制度の目的に反することになる。

賛成討論

増額になるが、宮崎県全体の医療費が増加していることと、県も綾町も所得が上位にあり、交付金の減少につながっている。6月の本算定で基金の充当を再検討するよう希望。

国保会計



主 な 新 規 事 業

介護職員初任者研修事業 25万円

○介護職員不足を補うための初任者研修費用補助
(1人当たり5万円補助)

ファミリー・サポートセンター運営負担事業 10万円

○子育て支援を組織的に運営する宮崎市の施設利用補助
(綾町、国富町も参加)

新規就農者等施設ハウス整備事業 200万円

○空きハウスの有効活用と新規就農者等の負担軽減や、
将来の農地効率的利用を図る。

繁殖母牛更新奨励事業 100万円

○血統母牛の更新推進で町内母牛群全体の底上げと所得の安定化を図る。
(更新条件あり)

いじめ防止対策事業 162万円

○スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備、充実を図る。
(県と共同で配置)

学校教育振興事業

○小・中学校へのICT環境整備

※ICT (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)
コンピューターやデータ通信を活用した学校教育の推進を図る。

条 例 改 正

公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

主な内容

○綾ユネスコエコパークセンター2階を旅館業法の許可を受け、宿泊施設として利用可能とする。(主な利用者は大学生、研究者、町内在住の方)



綾町手数料条例の一部を改正する条例

主な内容

○有機農産物 (J A S 法) 認証のうち「認定」を「認証」に改正



綾町文化財保護条例の一部を改正する条例

主な内容

○「民俗資料」という表現を「民俗文化財」と改正



綾町ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例

主な内容

○介護保険在宅重度認定者
要介護4又は5の要介護認定を受けている者
月額 10,000円 (新設)



綾町公園墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

主な内容

○古城新墓地 (護国神社隣接地) と古城墓地 (綾幼稚園駐車場奥) を町営墓地として追加し、合葬墓に関する事項の改正
※合葬墓は町内に本籍か住民票のある人は利用できる



綾町営住宅管理条例の一部を改正する条例

主な内容

○公営住宅法施行規則の一部改正に基づき条例の一部改正



条例の廃止

綾町ホームヘルパー派遣手数料徴収条例を廃止する条例

主な内容

○平成15年又は平成17年の障害者福祉施策の導入・障害者支援法の制定の時に廃止すべきだったものを今回廃止。現在、このサービスの提供はない。



その他

綾町一般廃棄物処理の事務の委託に関する協議について

主な内容

○「エコクリーンプラザみやざき」について、平成33年4月から宮崎市が運営を引き継ぐが、綾町の事務の一部を宮崎市に委託する。



二反野・倉輪辺地に係る総合整備計画の策定について

主な内容

○倉輪辺地は世帯要件を満たさないため、二反野と区域を統合し、新規に計画を策定。飲雑用水施設を更新し、安定供給を図る。道路改良工事を行い、通行の危険排除を図る。



尾立辺地に係る総合整備計画の変更について

主な内容

○尾立辺地内の道路改良工事を行い、通行の安全を図る。上水道の老朽化の更新を行い、飲雑用水の安定供給を図る。合宿センターの食堂、トイレの再整備や展望台広場のトイレの整備を図る。



人事

教育長 **日高和典** (再任)

引き続き日高氏が任命されました。
※ 任期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

人権擁護委員 **早川ゆり** (再任)

引き続き早川氏が任命されました。
※ 任期：令和元年7月1日～令和4年6月30日

平成30年度補正予算

平成30年度綾町一般会計補正予算（第6号）



主な内容

・補正予算額1億6,146万円を減額し、50億6,500万円とする。

主な補正額

・歳入

地方消費税交付金	△1,154万円
災害復旧費国庫補助金	△2,269万円
土地建物売却収入	△1,200万円
ふるさと納税寄付金	△5,000万円
財政調整基金繰入金	1,400万円
CO2排出抑制対策事業費等補助金	△1,392万円
町債（災害復旧費）	△2,180万円

・歳出

<総務委員会関係>	
ふるさと納税事業	△5,000万円
CO2排出抑制対策事業	△1,392万円
農地・農業施設災害復旧事業	△810万円
公共土木施設災害復旧事業	△2,570万円
<文教福祉委員会関係>	
国民健康保険基盤安定化繰出金	△1,141万円
子どものための教育・保育給付費負担金	613万円
後期高齢者医療広域連合負担金	△687万円

平成30年度綾町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）



主な内容

○前年度実績に伴い、補正予算額4,310万円を追加し、10億8,015万円とする。

平成30年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）



主な内容

○前年度実績に伴い、補正予算額51万円を減額し、1億670万円とする。

平成30年度綾町介護保険特別会計補正予算（第4号）



主な内容

○前年度実績に伴い、補正予算額3,213万円を減額し、8億9,800万円とする。

平成30年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）



主な内容

○繰入金及び修繕料の減額に伴い、補正予算額116万円を減額し、1,750万円とする。

平成30年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）



主な内容

○施設維持管理費等の減額に伴い、補正予算額15万円を減額し、1億600万円とする。

平成30年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）



主な内容

○浄化槽設置数の減少に伴い、補正予算534万円を減額し、3,350万円とする。

平成30年度綾町水道事業会計補正予算（第3号）



主な内容

水道事業収益を178万円減額し、計9,861万円とする。
水道事業費用を8万円増額し、1億702万円とする。

陳 情

難病医療費助成制度の改善について国への意見書提出を求める陳情



主な内容

○難病の方が、費用の心配をすることなく医療を受けられるよう、制度が開設されることに對し、国への意見書提出を求めるもの。たとえば、市町村民税、重症患者の自己負担をなくすなど。

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、国への意見書提出を求める陳情



主な内容

○高齢者の医療負担が、現行の一割負担から二割負担への議論が始められている。今、必要なのは、高額医療費の引き下げです。後期高齢者の窓口負担の軽減を求めるもの。

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書



主な内容

○人工林の3分の2が伐り出し困難。伐り出しても赤字となる理由で放置林として残っている。山林の保水力の果す役割、台風、大雨による災害の発生などから、一考を要するので、本件は反対するもの。

意 見 書

難病医療費助成制度の改善を求める意見書



主な内容

○市町村民税非課税者を対象外とする。
○調剤薬局の薬代はなくす。

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書



主な内容

○二割の自己負担にしないよう、慎重な検討をすること。

「1」が「聞きたい」一般質問 (要約)

●町行政の基本的な考え方や、問題点を議員が町長等に聞きたただす一般質問は3月8日、3名が質問しました。

高すぎる国保税さらに大幅引き上げ



橋本由里

橋本 一人当たり2万7559円の引き上げはあまりにも大きい。町長の見解を求める。

福祉保健課長 県全体で医療費が伸びている。適正な運営のために理解と協力を願う。

町長 国保税引き上げは憂慮しているが相互扶助で対応したい。

橋本 国保制度は相互扶助制度ではなく社会保障制度だ。町では打つ手無しとの考えだがそれは違う。

町長 話は理解できるが現仕組みの中ではそう

いう見解しか示せない。

橋本 町長は引き上げ抑制の法定外繰り入れは困難というが、多くの自治体で実施している。子ども均等割減も取り組んでいる。社会保障との認識を持ち、法定外繰り入れと基金のとり崩しで引き上げの中止を。

町長 先進地の状況も勉強し、今後対処していきたい。

■消費税10%への引き上げは中止を

橋本 町民アンケートでは50%を超える人が「生活が苦しくなった」と答えている。この上消費税引き上げで不安は増している。町民への影響をどう見ているのか。

町長 消費税は増え続ける年金や医療、介護などの社会保障費用、子育て支援の財源を増やすためだ。ただ低所得者ほど影響が大きく心配している。公的医療保険による医療費や介護サービスなど消費税がかからないもの、8%に据え置かれるものもあり影響は少ない。町内事業所、商店、農家経営に悪影響があると思うが、国が経済に影響を及ぼさないよう、あらゆる施策を講じるとの発言もある。町もしっかりフォローして行く。

橋本 消費税が社会保障に回るならなぜ国保税は上がるのか。社会保障に回らない事はこれ迄の経過を見れば明らかだ。

町長 社会保障という

方向がどこまで見えてくるのか不安だが国策であり、私たちが打つ手はなかく否定も肯定もできない。

■子育て支援

学校給食無償化は当然

橋本 9月議会での教育長の「衣食住は保護者の責任」との発言について町長の見解を求める。

町長 可能な限り保護者の負担軽減を図ることは非常に大事だ。今後はしっかりと議論を早める事が大事との認識である。

教育長 厳しい町の財政状況を考え、今後どうするか十分議論をする必要があるとの立場である。

■性で分けない

学校名簿の導入とLGBTにどう対応する

橋本 卒業式、入学式を目前にしているが、性で分けない名簿を導入す

る考えはないか。学校側の考えも伺う。

教育長 学校では、重要度が低かった事もあり、慎重に検討を重ねてきたようだ。結果、小中学校

長の自主的判断で次年度から導入し、今後課題等の検証を行う予定。LGB

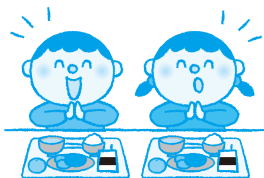
BTについては平成27年4月30日付の文部省からの通知に沿い、学校生活のさまざまな場面で配慮し、医療機関等と連携を図り、組織的に取り組むよう周知されている。教育委員会も相談があった場合、学校の体制整備や支援の状況等を聞き取り、医療機関と連携しつつ、学校のサポートチームの設置等、適切な助言をしていく。

他に介護保険、高齢者の交通手段、自衛官募集、北保育所閉園について質問した。

の苦情、不信、不満の声を良く耳にする。原因はうっかりミスや確認不足などだが、何故くり返すのか。

総務税政課長 職員の

職務は法令、条例、規則、規程に基づき遂行するものだ。職員の大部分は責任を持って職務遂行にあっている。同じミスを繰り返さないことが大事でマニュアルの作成、情報の共有、チェック体制の強化を指導していく。



■町職員のミスやトラブルは何故繰り返されるのか

橋本 住民から役場へ

相次ぐ孤独死、その対策は



兒玉千歳

を訪問し粘り強くアプロ
ーチし受診勧奨もする。

兒玉 突然起こる病気な
どが孤独死に繋がらないよ
うに、周囲の人や身内等に
連絡が取れるシステムが必
要ではないか。

福祉保健課長 現在社
会福祉協議会が「安心カ
ード見守り事業」として実施。
今後も自治公民館長、民生
児童委員と連携し、見守り
活動ネットワークの充実を
図って行く。

■何故上がらない健診受診率
兒玉 超高齢化社会だ。
健診の受診もれを防ぐ体制
の整備を。

福祉保健課長 今年度
も健康づくり推進員と役場
職員の連携で対応したい。
重症化予防では治療中断者

兒玉 孤独死について
は政府も対策に動き出し
ている。綾町では高齢者
クラブなどの会があるが、
各会員数は減り役員のな
り手不足で運営に苦慮し
ている。もしもの時、隣
り近所や救急隊員等がす
ばやく連絡が取れる体制
作りが必要だと思っ

町長 綾町でも孤独死
が発生している。もう一度
社会福祉協議会と福祉保
健課で協議し対応したい。

**■現在の防災システムは災
害発生時に機能發揮して
住民の命を守るか。**

兒玉 防災行政無線は
健常者対応型だ。障がい
者、特に聴覚障害者や耳
の遠い高齢者に十分な対
応は難しい。超高齢化社
会でも安心出来る機器に

取り替えるべき。また災
害発生時の情報収集体制
はできているのか。雨量
計を設置して、連動して
作動する警報システム導
入を望む。

総務税政課長 聴覚障
がい者対応「文字放送受
信機」導入は今年度予算
化している。今後、さら
に安心できる登録制のメ
ールシステムで個人の携
帯電話に直接情報が届く
方策も検討して行く。災
害発生時の情報収集は国
土交通省河川防災情報を
活用している。雨量計と
連動した警報システムに
ついては現在予定はない
が国土交通省及び宮崎県
が設置した水位計の利用
で対応。公民館での避難
経路マニュアルや避難所
運営マニュアル等も今後
検討していく。

兒玉 災害発生現場か
らの情報はどの様な形で
収集されるのか。被災して

動けなくなれば隣近所で
も確認出来ない。聴覚障
がい者も情報処理が追いつ
かず理解出来ない事も考
えられる。深く理解して
対策を立てるべき。子ど
も議会でも「災害に強い
町」とか「町民の命を守
る防災」などについて発
言がある。形だけの子ど
も議会でなく真剣に聴き、
その期待に応えてほしい。
そのことで宮崎市のベッ
ドタウンとして綾町が発
展できると思っ

町長 気象庁の細かな
情報を利用して災害発生
が予測される時は地区の
関係者、職員で協議し、い
ち早く避難していただい
ている。今後緊張感をも
って対応する。

■職員研修は重要

兒玉 問題が起こるた
びに県や他の市町に問い
合わせている。職員個々の
能力アップも大切である
が全員が同じ考えのもと
で公務員としての能力開
発を行い、町民から信頼さ
れる職員になってほしい。
国際文化アカデミースク

ールは一年を通して首長、
公務員、議員の研修を実施
し全国から研修を受けて
いる。参加してはどうか。

総務税政課長 役場職
員の資質向上は極めて重
要である。現在は宮崎県
市町村振興協会主催によ
る研修に参加させている。
法制執務セミナー、接遇
セミナーなど選択研修や
契約事務など専門分野の
プログラムにも参加させ
ている。国富町と合同開
催の意識改革研修や綾町
主催で10日間の長期研修
も実施している。今後も
職員の資質向上の為職員
研修には積極的に参加さ
せる。

兒玉 個人が学びたい
研修には参加させて他の
県、市町村職員との交流
も必要だ。

議会関係の資料等も訂正
が多い。上司は資料の確
認をすべき。

総務税政課長 公文書
については誤字、脱字又
役所言葉になってないか、
わかりやすい表現である
かなど上司がチェックし
て決裁している。上司を
含め指導教育を徹底する。



■国際文化アカデミー(滋賀県)

兒玉 職員は職場異動
が頻繁に起る。今後高齢
化社会でも社会に通用す
る人材に育ってほしい。

待ったなし歳出削減、底をつく基金(貯金)



増田 俊男

支出の差額は30年度見込みで2526万円の赤字、31年度予算で1240万円の赤字見込みである。

増田 平成30年度決算見込み及び平成31年度予算から見た今後の財政の見通しはどうなるのか。ふるさと納税、綾川荘などの活性化協会、一般社団法人農業支援センター、財政調整基金の見込みからすると、2・3年後には、31年度規模の予算編成ができなくなると思うが、イベントや事業、補助金の廃止、縮小を考えているのか伺う。

農林振興課長 農業支援センターへの農林振興課からの補助金等は1600万円である。

企画財政課長 財政調整基金は、29年度まで4億7100万円、30年度末も込みで3億5300万円、31年度末で2億3700万円となる見込みである。補助金等では31年度予算で太陽光発電システム設置事業等廃止し、また組織全体の再編、臨時職員、照葉樹林マラソン等のイベント運営補助の検討を行った。歳入では税収の確保、遊休財産の売却を行い、健全財政に努める。

町長 ふるさと納税は、31年度も3億5千万円を確保できるよう努力し、今後これにキープできるように、その用途も立っている。活性化協会からの使用料収入と委託料

増田 活性化協会はどのような対策を考えているのか。

町長 営業努力はしな

ければならないが、この非常に厳しい状況は、誰が町長になっても大変だと思う。

増田 農業支援センターにふるさと納税返礼品発送委託料として3000万円の予算を組んでいるが、役場と農業支援センターとの契約はあるのか、赤字補填のための委託料ではないのか。

総務税政課長 30年度は、定額の3000万円です。31年度は、30年度と同等で契約している。

増田 31年度予算では基金繰入れを2億9000万円している。32年度以降も31年度予算規模を維持していくならば、ふるさとサポート基金を除いて、1億9000万円を繰入れしなければならぬ。3年後の新しい町長のときには、他の基金も全くなくなる。

総務税政課長 事業の

見直し合理化を図っていかないと。厳しい状況は、誰が町長になっても大変だと思う。

町長 厳しさに緊張感を持って対応し、予算規模を決めていきたい。

■総合基金。個人の持ちは明確になったのか。

増田 生産者ごとの積立額、発動額が確定し、個人の持ち分が明確になったと聞くが、今後どのような処理対応していくのか伺う。

農林振興課長 総合基金の脱会者には、基金残高及び返還できる旨の内容の通知を行った。基金を継続する人には、年度末で残高整理を行い、31年度の早い時期に示したい。

増田 基金残高の通知書を見ると、横領された金額が差し引かれている。また繁殖牛から肥育牛に回っている分が相当な金額である。積立割合と発動割合が違っていることも問題である。この際、総合基金を精算して、役場も農協も負担できる制

度にしたらどうか。

町長 運営委員会で真剣に協議して運営してきたい。

増田 運営委員会を年に2・3回行ってきたのに横領事件は起きた。町長をはじめ運営委員会自体規則を知らなかったのではないのか。

町長 事務局に問題があったわけで、規則どおり運営していると思っていた。

増田 なぜ監査報告を求めなかったのか。

町長 監査をしていないこと自体におどろいたという事実は事実として申し上げたい。

■EVスタンド使用料を徴収すべき

増田 EVスタンドが4月1日から利用できなくなると広報されたが、4月以降どうするのか、また、29年度30年度の電気料は幾らになるのか伺う。

総務税政課長 電気料は29年度が66万円の見込みである。経費節減の一

環として3月末で使用を停止し、充電器はしばらくはそのままにしておく。

■なぜおきた保育料誤徴収

増田 保育料の誤徴収は平成29年度法改正に伴うものだが、全員協議会での説明と新聞記事とでは原因が違う。本当の原因は何か。

福祉保健課長 これまで委託業者が法改正部分を把握していた。今回も把握されているものと思

い保育料一覧表を添付していなかったことが原因である。



■ほんものセンター横に設置中のEVスタンド

臨時議会 (4月26日)

町長の退職申出について

この度一身上の都合により、平成31年4月30日をもって綾町長の職を辞職いたしたくお願い申し上げます。平成31年4月23日（辞職届の全文）



専決処分の承認について

主な内容

綾町税条例の一部を改正する条例

- 寄付金控除（ふるさと納税）返礼品の割合を3割以下で地場産品とする
- 住宅ローン控除を現行と同じ内容での3年延長、子ども貧困対策で135万以下の所得の未婚のひとり親世帯
- 軽自動車税グリーン化特例による環境性能割りの軽減



綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

主な内容

- 課税限度額（最高96万円）より所得の高い人は3万円負担増、低い人は下がる。軽減判定所得が引き上げによるもので対象世帯数が増える。1335世帯医療保険分、軽減世帯数78世帯58.5%となる。5割軽減世帯数242世帯。2割軽減世帯数149世帯7割軽減なし395世帯。



臨時議会 (5月8日)

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

主な内容

- 町長の辞職にともなう減給期日の変更。平成31年1月1日より平成31年6月30日までの期間を平成31年1月1日から平成31年4月30日とする。



令和元年度綾町一般会計補正予算（第1号）町長辞職にともなう町長選挙費用

主な内容

- ポスター掲示板設置及び撤去、選挙関連リース料、選管委員手当、投開票事務費他



臨時議会 (5月17日)

町長職務代理者副町長の退職申出について

この度一身上の都合により、令和元年5月18日をもって綾町副町長の職を辞職いたしたくお願い申し上げます。令和元年5月13日（辞職届の全文）



人 事

議会選出監査委員 **増田 俊男**

新議会事務局長 **兒玉 良次 局 長**（宮原地区）

新 議 会 構 成

議長
総務常任委員

日高幸一



議長挨拶

このたびは議長の重責を
になう、その責任の重さを
しっかりと受け止め、痛感
する次第であります。

今回の選挙での投票率の
低下は、議会に対する、期
待の低さと受け止め、信頼
を高める努力をし、町民の
負託に応えるように、身近
な議会づくりに努めます。

皆様のご理解、ご指導を
お願い致しまして就任のご
挨拶と致します。



副議長

文教福祉常任委員
議会運営委員長

松浦光宏



総務常任委員長

松本俊二



総務常任副委員長

兒玉千歳



議会広報編集委員長

総務常任委員

青木 實



総務常任委員

議会運営副委員長

日高憲治



文教福祉委員長

議会広報副編集委員長

橋本由里



文教福祉常任副委員長
議会選出監査委員

増田俊男



文教福祉常任委員

山田由美子

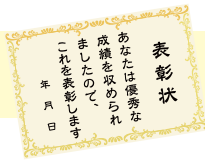


文教福祉常任委員

池田和昭



表彰状



永年在職者表彰



全国町村議会議長会表彰(15年在職)

日高憲治
押田和義

宮崎県町村議会議長会表彰(12年在職)

日高幸一

議会日誌

12月	7日~19日	12月定例会
	9日	議会報編集委員会
1月	16日	議会報編集委員会
	18日	議会報編集委員会
	23日	町長との新年度予算協議
	25日	町長との議会全員協議会
	28日	文教福祉委員会所管事項調査
2月	30日	宮崎県町村議会議長会時局講演会
	6日~7日	議会運営委員会先進地研修
	13日	宮崎県町村議会議長会役員会
	20日	宮崎県町村議会議長会定期総会
3月	25日	議会運営委員会
	1日~20日	3月定例会

表紙について

【ツクシアケボノツツジ (紅紫色の美しい花)】

春は、サクラと並ぶ花の美しさから日本人に好まれてきたツツジが咲く季節です。特に九州の山地の岩場のような日当たりのよい場所に生える本種は、樹自体が大型で花が密生し花期は大変美しいため、九州各地に名山があります。和名のアケボノ(曙)は、美しい淡紅紫色を朝焼けの空の色にたとえたもので、ツクシ(筑紫)は九州地方の古名に由来しています。枝先に葉が5枚つくことから、世界共通の名称である学名(Rhododendron pentaphyllum)には5を意味するpentaが用いられています。

綾町内の分布は限定的ではあるものの、大分や宮崎の標高の高い山の尾根筋にはかなりの個体数が生育しています。しかし、全国的に見ると生育地は非常に狭く、登山者による採取や踏みつけ、地球温暖化などによる生育地の減少が懸念されています。

～ 花言葉は自制心 ～

【花名】 ツクシアケボノツツジ
【撮影者】 河野 円樹氏
【特徴】 九州特産の春の花

編集後記

ゴールデンウィークに知人が東京から綾町に来てくれた。「ほんものセンター」「綾城」「照葉大吊橋」を案内したが、素晴らしい自然や施設があることに羨ましいと言ってくれた。綾町に住んでいると当たり前と思ってしまうが、改めて「ふるさと綾」の魅力を見直す大切さを感じた。

議会報広報委員会一同